

議案第88号

高宮南緑地に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成31年 2月20日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が設置する高宮南緑地の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

高宮南緑地に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

高宮南緑地

2 指定管理者に指定する者

ポジティブドリームパーソンズ・都市造園プロジェクトグループ

代表者 東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号

株式会社 ポジティブドリームパーソンズ

福岡市中央区渡辺通五丁目4番3号

株式会社 都市造園

3 指定する期間

高宮南緑地の供用開始の日から平成43年3月31日まで